

議案第136号

令和3年度  
深谷市水道事業会計補正予算  
(第1号)



## 令和3年度 深谷市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和3年度深谷市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和3年度深谷市水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。

（変更）

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
浄水場等電気設備保安点検業務委託	令和4年度から 令和8年度まで	17,200千円	補正前に同じ	19,500千円

（追加）

事 項	期 間	限 度 額
上下水道料金管理システム保守業務委託	令和4年度から令和5年度まで	7,500千円

令和3年11月24日 提出

深谷市長 小 島 進



地方公営企業法施行令第17条の2の規定による

予 算 に 関 す る 説 明 書



## 債務負担行為に関する調書

(変更)

(単位:千円)

事 項	区分	限度額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
			期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債	負 担 金	損 益 勘 定 留 保 資 金
浄水場等電気設備 保安点検業務委託	補正前	17,200	—	—	令和4年度から 令和8年度まで	17,200	—	—	17,200
	補正後	19,500	—	—	補正前に同じ	19,500	—	—	19,500

(追加)

(単位:千円)

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債	負 担 金	損 益 勘 定 留 保 資 金
上下水道料金管理 システム保守業務委託	7,500	—	—	令和4年度から 令和5年度まで	7,500	—	—	7,500